

田村市の人口

令和6年3月1日現在
総人口 **32,794**人
世帯数 **12,283**世帯
2月の出生数 **8**人

この数値は、令和2年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

- 田村市役所 〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) ☎81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- ※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
- 滝根行政局 〒963-3692
田村市滝根町神保字開場118番地
☎78-2111(代表) ☎78-3710
- 大越行政局 〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) ☎79-2115
- 都路行政局 〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) ☎75-2844
- 常業行政局 〒963-4692
田村市常業町常業字町裏1番地
☎77-2111(代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後5時15分～午後6時30分
- ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上下水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課
〒963-4312
田村市船引町船引字上川原33番地
☎82-1527 ☎82-4564
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
- 開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。

オンライン申請はコチラ▶▶



お知らせ

水稲病害虫防除薬剤購入補助

市は、水稲の安定生産を図るため、水稲病害虫のため使用する薬剤購入の支援を行うこととし、6年産米の病害虫防除に用いる薬剤を購入された方に補助金を交付します。

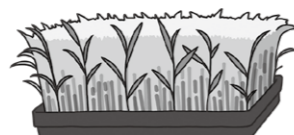
- 対象
苗立枯病、斑点カメムシ防除・いもち病など、水稲病害虫防除のため使用する薬剤。※除草剤・肥料は補助の対象にはなりません。
- 補助率 購入額の10%以内
- 申請期間
4月15日(月)～10月31日(木)
- 申請先
農林課、各行政局産業建設係、各出張所で受け付けます。
下記の書類を持参してお越しください。
- ①領収書または購入証明書(購入者名・領収月日・薬剤名・数量・金額が確認できるもの)
- ②申請人名義の振込先通帳の写し
- ③印鑑

水稲種苗購入補助

市は、水稲農家の作付意欲を確保するため、種苗購入の支援を行うこととし、6年産米に用いる種苗を購入された方に水稲作付面積10aあたり500円の補助金を交付します。

- 申請期間
4月15日(月)～7月5日(金)
- 申請先
農林課、各行政局産業建設係、各出張所で受け付けます。
下記の書類を持参してください。
- ①領収書または購入証明書(購入者名・領収月日・数量・金額が確認できるもの)
- ②申請人名義の振込先通帳の写し
- ③印鑑

☎産業部 農林課 ☎81-2511



田村民話の会春の語り

古き良き原風景と人々の暮らしを語った「昔ばなし」を、8人の語り部が花の下で語り合います。

- 日時
4月13日(土)
午前10時～11時30分
- 場所 市歴史民俗資料館
- 演目
鬼伝説、佛の門、田村麻呂伝説ほか
- ☎大越公民館(☎79-2161)
田村民話の会 遠藤利子(☎080-3337-2036)

高校生就職応援ナビ

“福島で働きたい”高校生必見！就職の準備に役立つ情報をお届けします！

- 登録で何が分かるの？
どんな企業なのか、どんな仕事なのか、職場の雰囲気、先輩社員の声など
最新情報！
登録はこちらから▶



就職相談
「就活って何から始めればいいのかわからない」「自分に合う求人を見つけれない」など、あなたの就職・転職の悩みを一緒に解決していきましょう！まずはお相談ください。

【利用無料・若者からシニアまでOK】

- 電話
フリーダイヤル 0120-810-650
- 受付時間
平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
- メール
ホームページ(<https://fkoyou.net/>)の専用フォームから24時間受付中
- 窓口・オンライン
※予約制(フリーダイヤルまたは専用フォームからお問い合わせください)

☎ホームページ
働きたいネットで検索
福島広域雇用促進支援協議会
田村窓口(田村市役所産業部商工課内)
☎61-5585



お知らせ

粗大ごみの戸別収集

粗大ごみを捨てる際は、処理施設への直接持ち込みが必要ですが、直接持ち込みが困難な方もいることから、捨てる際の負担軽減と利便性向上を目的として、6年度より粗大ごみの戸別回収を実施します。

- 回収日
毎月第3水曜日
- 回収方法
庭先まで回収に伺いますので、庭先の道路に面した場所までお出しください。
- 手数料(3辺の長さの合計)
・2m以内=750円
・2m超=1,500円
- ※粗大ごみ処理券を購入していただくようになります。処理券は環境課・行政局で購入できます。
- 粗大ごみ回収の流れ
①粗大ごみの大きさを測る
②環境課に電話し回収の申し込みをする
③粗大ごみ処理券を購入
④回収日当日、朝8時30分までに粗大ごみ処理券を貼り、庭先の道路に面した場所に出す
⑤回収

☎・☎市民部環境課
☎81-2272



固定資産(家屋)立入調査

市は5年度から7年度の3年間、市内全域の家屋を対象とした照合調査を実施しています。この調査は、固定資産税の家屋課税台帳に登録している事項(所在地番、種類、構造、床面積等)と現況を比較・照合することにより、増築や未調査による課税漏れ、または取り壊し等がある家屋を確認するための調査です。すでに課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な固定資産税の課税を行うための現地調査となりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

- 立入調査の時期
6年度:4月から7年3月下旬
- 調査地区
市内全域(個人が所有する建物中心)
- 立入調査概要
5年度に実施した公道からの外観

暮らし

調査の結果、市の家屋課税台帳に登録してある内容と相違があった場合および公道からの確認が困難であった建物を対象に、敷地内に立ち入り、建物の確認調査を行います。未評価の家屋は、建物の外観調査に加え、建物内部調査も実施致します。

- ※建物の内部調査に要する時間は、家屋の規模などによって異なりますが、1棟当たり30分前後を見込んでいます。
- ※立入調査は、所有者ならびに占有者の方より調査の同意を得たうえで立ち会いの下、調査を行うものとなりますので、不在時ならびに同意なく立入調査を行うことは一切ありません。

●調査委託会社
株式会社 四門 田村事務所
※市が委託した調査会社の調査員が行います。

☎市民部 税務課 ☎81-2119

田村市産材活用促進事業補助金交付の改正

4月1日から、田村市産材活用促進事業補助金の交付要件を一部改訂します。田村市産材を利用して市内に木造建築物(住宅・長屋・事務所・倉庫・その他工作物)を新築および増改築する建築主に対して、補助金を交付します。定数になり次第、締め切ります。

- 交付要件
①田村市産材を利用していること。(田村市内の森林で生産され、市内で製材、加工された木材である証明書が必要)
- ②市内に居住することを目的に市内の建築業者により施工される木造建築物であること。
- ③建築工事等に係る請負契約金額が100万円以上であること。
- ④田村市産材を1㎡以上使用していること。
- ⑤着工前申請後に補助事業の完成及び実績報告書の提出すべてを6年度内(3月末まで)に行うこと。
- ⑥市税等の滞納がないこと。
- 補助額
1㎡当たり5万円(1件当たりの上限額は50万円)

☎産業部 農林課 ☎81-2511

募集

国民年金保険料はアプリで納付

スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済で、国民年金保険料が納付できます。対象アプリはauPAY、d払い、PayPay、PayB、LINE Pay、楽天ペイの6種類です。アプリを利用し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、その場で納付できます。※利用するには事前設定が必要です。決済アプリの使用方法は、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

☎郡山年金事務所
☎024-932-3434

国民健康保険医療費の通知

医療機関を受診した世帯全員の医療費の総額が示してある「医療費のお知らせ」を2カ月に1回(年6回)世帯主宛てに送付していましたが、6年度から1年に2回の送付となります。

- 1回目
1月～10月分を1月に送付
- 2回目
11月、12月分を3月に送付

☎市民部 市民課 ☎82-1112

分譲地の販売延長

2月1日から公募を開始した市大越町上大越字水神宮地内の分譲地「第3アゼリアタウン」は、引き続き、先着順で販売します。

☎・☎大越行政局産業建設係
☎79-2193



ふねひき春のうたまつり

船引町民謡民舞の会連絡協議会による民謡・舞踊などの発表を行います。

- 日時
4月29日(月・祝)
開場:午前9時30分
開演:午前10時
- 場所 市文化センター
- 入場料 無料
4月8日(月)から、入場整理券を船引公民館窓口で配布します。

☎船引町民謡民舞の会連絡協議会(事務局:船引公民館) ☎82-1133